

平成26年度事業仕分け(第4回行財政改革推進委員会)結果一覧

平成27年1月24日(土) 市役所1階住民活動スペース

No.	項 目	仕分け区分						仕分け結果
		① 不要	② 民間	③ 国・府	④ 市実施 (改善)	⑤ 市実施 (民間委託)	⑥ 市実施 (現行どおり)	
1	庁舎管理事業				5		2	④市実施 (改善)
2	地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金				7			④市実施 (改善)
3	敬老会事業				6	1		④市実施 (改善)
4	文化財公開管理事業			1	6			④市実施 (改善)

1. 庁舎管理事業

仕分け結果:(4)市実施(改善)5名、(6)市実施(現行どおり)2名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施(改善)	⑫その他(実施状況に対するチェック・改善の徹底が必要)	継続して経費削減に取り組む必要があり、実施状況のチェック・改善を徹底していくべき。また、公共施設の維持管理費用を最小限に抑えられるような長期的視野に立った公共施設等総合管理計画の策定を進めていくべき。
	⑤業務処理の効率化を図るべき ⑩利用料を引き下げるべき	光熱水費低減の取組みは、職員全員の意識付けが重要。また、庁舎駐車場は現行台数を減らし(土地賃借料の減)、加えて有料化を検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑨数値目標や終期設定が必要	庁舎の省エネ化に向けて、庁舎管理者(もしくは各部署やフロア単位で責任者を設置)のもとで、数値目標を厳守させ、空調エネルギーの適正使用を全庁的に徹底させるべき。
	⑫その他(よりきめ細やかな工夫と知恵で成果をあげるべき)	さらなるコスト効率を高める知恵と工夫と努力により、現場に立ったPDCAサイクルによる改善を図るべき。また、優れた民間の施設管理における知恵を学ぶべき。
	②事業内容の抜本的見直しが必要 ⑥財源確保を努力すべき	職員の省エネ対策に対する意識のさらなる高揚に努めるとともに、庁舎を利用した収入対策も検討するべき。
(6)市実施(現行どおり)	①現行どおり進めることが望ましい	民間レベルで光熱水費の削減を進めており、平成22年度比で3年間にわたって、電力使用量を10%以上削減していることは、たゆまぬ努力の成果と評価。ただし、庁舎は住民サービス窓口の拠点であり、来庁者が不快を感じないような配慮と事務スペースとしての業務効率への考慮が必要。
	①現行どおり進めることが望ましい	現行どおりとするが、安全な施設の維持管理に向けて、委託業者へのさらなる管理監督の徹底やコストダウンに努めるべき。

2. 地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金

仕分け結果:(4)市実施(改善)7名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施(改善)	⑫その他(配分や補助手法の見直しが必要)	防災・防犯等の観点から、地域コミュニティの重要性のさらなるPRと、本交付金等が地域の自治の強化につながる施策となるような工夫に取り組むべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本の見直しが必要	コミュニティ活動への参加を促進するため、市民の関心が高い防災面にポイントを絞った交付金への転換を検討するべき。
	⑦補助額・率を引き下げるべき ⑨数値目標や終期設定が必要	集会所整備等事業補助金は、複数年度の補助上限額や人口・世帯数等による補助上限額の設定等、きめ細やかな対応としつつも、支出抑制に努めるべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑫その他(交付金の使用目的と配分の見直し)	地域の自主性は尊重しつつも、公金による交付金であることから、地域の安心・安全の取組み、地域の美化活動及び地域活動の活性化等の分野は、確実に利用いただけるように工夫するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要	地域コミュニティが抱える課題解決に向け、地域リーダーの育成や自治会活動のレベルアップにつながる支援に注力するよう転換するべき。この転換が困難であれば廃止もやむを得ないと考える。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑥財源確保を努力すべき ⑩利用料を引き上げるべき	地域住民の声を十分に吸い上げながら、両制度は継続するべき。
	②事業内容の抜本の見直しが必要 ⑥財源確保を努力すべき	地域活動支援交付金は、均等割と世帯割の割合を再検討するべき。また、事業の趣旨に反しない限り、地域の発想による計画は対象とし、行政が地域の自主性を支援することにより、市全体の活力を高めていくべき。

3. 敬老会事業

仕分け結果:(4)市実施(改善)6名、(5)市実施(民間委託)1名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施(改善)	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要 ③事業規模の縮小が必要	現状のままでは事業費が増加の一途であり、抜本的に参加率を高めたり、将来を見据えた経費削減を目指す取組みが必要。また、祝い品は、平均寿命を考えながら対象年齢の見直しを検討すべき。
	②事業内容の抜本的見直しが必要	大がかりな式典ではなく、介護予防の観点からの講習会等を中心とした地域分散型に見直すべき。また、祝い品は市の財政状況を考えた場合、他市のように、縮小を早急に検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要	敬老会の参加率に地域格差があること具体策として、会場の統合や地域密着型方式等を検討するべき。また、近い将来、式典ではなく、高齢者の健康増進及び生きがいがづくりの経費に転換することも検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要 ⑦補助額・率を引き下げるべき	祝い品の米寿(数え88歳)と卒寿(数え90歳)が近い年度であり、一本化するべき。また、式典は高齢者への祝福や慰労という面を残しつつも、健康寿命を伸ばすような内容や幅広い世代による地域住民参加型に見直すべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要	全ての高齢者が元気になっていただくことや、高齢者のコミュニティづくりを高めることが敬老会の目的であり、地域における敬老イベントや健康体操等、地域単位の開催を検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要	敬老会式典の参加率が20%である原因を解明するべき。式典内容が過去5年間、ほぼ同じものであり、参加率を上げる方策を地域長や老人クラブ等とのさらなる協議が必要。
(5)市実施(民間委託)	①民間委託を実施するべき 委託の相手方:(b)社会福祉法人、NPOなど、委託の手法:(a)協働型委託	敬老会事業は見直しを進めながら継続するべき。また、参加率の低さから、事業主体を市から社会福祉協議会等による協働型委託とするべき。

4. 文化財公開管理事業

仕分け結果:(4)市実施(改善)6名、(3)国・府1名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施(改善)	⑫その他(他の部署との連携強化が必要)	文化財の維持管理に相応のコストを要することはやむを得ないが、文化財を有効活用して観光振興や地域経済の活性化につなげるよう、庁内組織の連携強化や民間活力の導入を検討すべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要	小中学校において、さらなる文化財教育を深めていくべき。また、観光面では、市民が楽しめるイベント(ウォーキングラリー等)の開催が必要と考える。
	⑫その他(文化財PRの工夫、地域ボランティアとの協働)	行政のみが文化財を管理するのではなく、地域団体との協働により、観光施策の推進と地域活性化を図り、史跡の有効利用(ウォークパスの整備や史跡をつなぐ観光マップの充実等)を進めていくべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要 ④事業規模の拡大が必要	文化財の見学者(観光客)に対して、道路標識や案内板、トイレ等のインフラの充実、加えて、観光ガイドの養成や観光案内所の充実を図るべき。また、観光担当部局との連携を強化し、見せる工夫を図り、少しでも収益を見込むことができるよう努力するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要 ④事業規模の拡大が必要 ⑥財源確保を努力するべき	本市は京都府下でも京都市に次ぐ史跡や重要文化財を保有していることが十分知られていないと感じる。もっと文化財のPRを強化するべき。また、主要な史跡を編集した映像を、さまざまな場所で活用するべき。併せて、収益を上げる取組みについても検討するべき。
	②事業内容の抜本的見直しが必要	現行どおり、事業主体は現行どおりの組織(教育委員会文化財保護室)とし、管理の委託先は地域団体とするべき。ただし、見学者拡大に向けて、縦割り行政とならないように観光担当課との連携を強化が必要。
(3)国・府	②国・府の方が効率的・効果的	文化財は地域住民の貴重な財産というだけでなく、広く国民全体の財産でもあることから、今後の永続的に発生する管理コスト面も踏まえて、国・府からの支援制度を活用等を模索するべき。